

ゆうすい 議会だより

令和3年5月18日発行 第66号



第1回定例会

主な内容

定例会の概要等	…… P 2 ~
予算審議内容	…… P 4 ~
議決事項等	…… P 7 ~
一般質問	…… P 9 ~
新議会構成	…… P 18 ~

『桜のトンネルを登校』

第

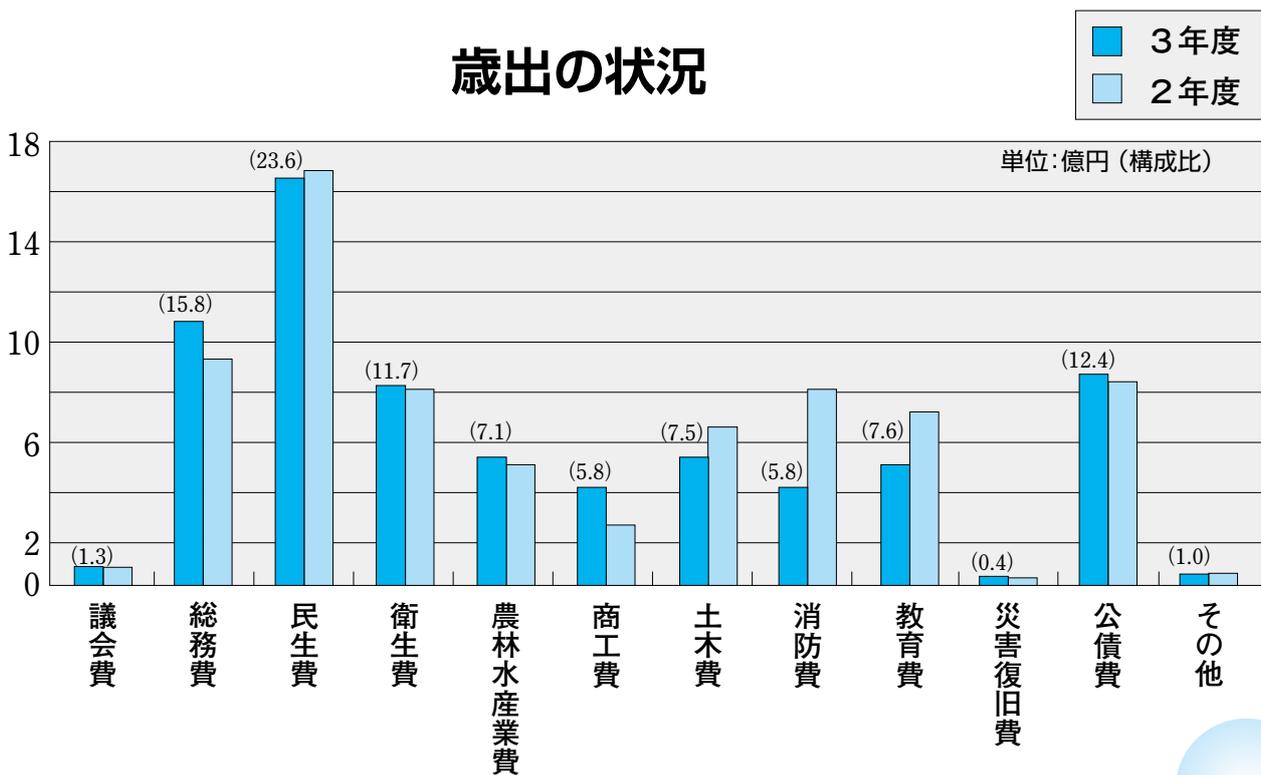
1回 定例会

令和3年度 一般会計予算

69億6,957万8千円を可決

3月定例会は、3月1日に召集され、3月12日までの12日間の会期で開催されました。今定例会では、伊佐北始良環境管理組合から霧島市が脱退することに伴う組合規約の一部変更や財産処分について、社会教育・社会体育施設等公の施設の管理運営に関する指定管理者の指定、町公共施設等整備基金の設置及び管理に関する条例など新たに設ける条例の制定や一部改正、令和2年度の各種事業執行に伴う補正予算及び令和3年度の各会計の当初予算など、29議案が上程され、それぞれ原案可決しました。さらに、一般質問では議員8名が16項目について質問しました。

歳出の状況



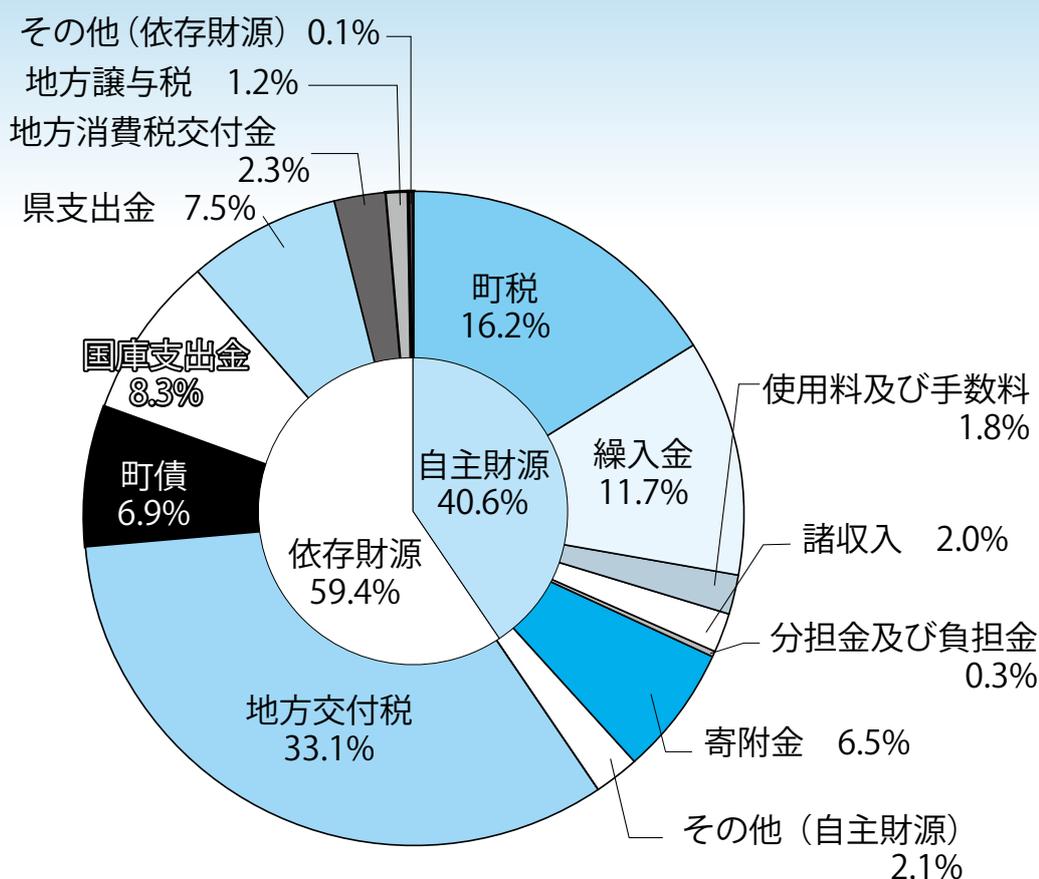
一般会計

年度当初に町長が任期満了を迎えることから骨格予算として編成され、新規事業及び政策的経費を除いた経費が計上されており、ただし、下場土地画整理事業などの継続事業や医療・福祉関連経費及び執行時期の関係から住民生活への影響が懸念される経費、施設の維持管理等の経費については、その見込額を計上しております。

一般会計は、予算総額69億6千9百57万8千円で、令和2年度に比べ、4億2千1百25万8千円、率にして約5.7%の減額予算となっております。

なお、歳入の主なもの、地方交付税33.1%、町税16.2%、国・県支出金15.8%、繰入金11.7%、町債

歳入の状況



6・9%、寄附金6・5%となつています。歳出においては、民生費が23・6%と最も多く、次いで、総務費15・8%、公債費12・4%、衛生費11・7%、教育費

7・6%となつています。

特別会計 30億1,041万9千円

特別会計
特別会計は、総額30億1,041万9千円で、前年度に比べ約3・1%の減額。国民健康保険事業は国民健康保険事業費納付金の減額、介護保険事業は保険給付費の減額、後期高齢者医療事業は保険事業費の減額が主なものとなっています。

特別会計	予算額	前年度比 (%)
国保	14億5422万8千円	96.3
介護保険	13億9208万5千円	97.1
後期高齢	1億6410万6千円	100.0
水道事業	予算額	前年度比 (%)
収益	収入	2億2503万8千円 100.7
	支出	1億9758万8千円 97.4
資本	収入	380万円 100.0
	支出	1億3148万円 105.3

水道事業会計
水道事業会計は、施設の維持管理に伴う経費のほか、水質検査業務委託料、メーター検針業務委託料、水道事業施設台帳作成業務委託料、有形固定資産減価償却費及び経年劣化に伴う配水管布設工事等が計上されています。

計当初予算審議内容

※各常任委員会予算審議における質疑の一部を紹介します。

総務費

質疑

公共交通移行検証は具体的にどのようにするのか。

答弁

「公共交通会議の中で運輸局から、いきなり変えるのではなくデマンドタクシーとタクシーチケットの配布と両方試してみて、判断をしたほうが良いと指導をうけて、実施するものです。ただし、検証中は、通園通学に支障のないようにふるさとバスは運行します。



質疑

バス停を利用するのであれば、そこに行くまでが遠いから何とかならないか。

答弁

基本はそうですが、状況に応じて近くまで送迎ができるように検討します。

意見

デマンドタクシーと緊急時に使えるタクシーチケットの併用が良いのではないか。

質疑

お試し住宅と体感ツアーの併用はできるのか。また、お試し住宅の使用日数を設けるのか。

答弁

併用はできます。1か月が限度で、あまり長期間の想定はしていません。

民生費

質疑

総合交流施設について、維持費がかかるなら値上げ、町内者と町外者と料金に差をつけたり、指定管理者制度や民間委託の活用をしたりは考えられないか。

答弁

料金については参考にして協議していく。経営の変更は検討をしているが、指定管理、民間委託をしても一般財源を減らすことは難しいと考えている。

意見

福祉目的の良い施設ですので存続できるよう知恵を絞るように。

衛生費

質疑

産後うつと思われるような相談はないか。

答弁

健診等で専門的な治療が必要な場合は、専門の医療機関を受診してもらう。保健師等が訪問しているが重い症状の人は把握していない。

質疑

一人で子育てをしている人には、訪問を増やして早期に発見できるようにすべきと思うがどうか。

答弁

妊娠から出産までの健診、新生児から乳幼児の健診、親子教室及び子育て支援センターの活用など、支援が途切れないようにサポートをしている。

農林水産業費

質疑

住民サービス向上のため、県が有する農地法関連の許認可権限を町に移譲してもらうことを検討できないか。

答弁

現状では権限移譲を受けるような体制にはないので、今後状況が整えば検討することになる。

質疑

地域おこし協力隊員の職務は。

答弁

現在、1名は観光分野を、他の1名は農政分野を担当しており、予算としては、両分野2名ずつ計4名を計上し、2名を募集している。

農林水産業費

質疑

答弁

アーモンド推進事業の実績は。

令和2年度は1.6haに600本の苗木植栽を補助しています。

質疑

答弁

ため池ハザードマップ作成の計画と実績は。

重点ため池11か所のハザードマップ作成を計画しており、令和3年度で完了する。

質疑

答弁

農地中間管理事業について計画面積の集積はもとより、認定農家及び新規就農者への集積について産業振興課と連携する必要があるのでは。

農業委員会としてもそのように考えており、認定農家、新規就農者及び中核的農家へ集積させるよう産業振興課と連携していきたい。

質疑

答弁

現在の竹材破砕機では孟宗竹の破砕が困難な状況があり、大型機の導入が必要では。

当面、現在の竹材破砕機の活用に努めつつ、大型機の導入も検討したい。



商工費

質疑

答弁

観光協会の法人化によるメリットは。

最も大きなメリットは対外的な信用度が格段に高くなることであり、これにより公的補助や融資の対象となることができる。また、自主財源に向けたネット販売等の商行為ができるようになる。

土木費

質疑

答弁

電子入札システムの事業者側の準備状況は。

指名願いが出ている約600社のうち、約300社の登録を終えており、残余の会社に対しては今後も指導啓発を実施したい。

質疑

答弁

地域おこし協力隊員の仕事は。

吉松駅周辺地域における地域資源を活かした活動、具体的にはイベントの企画・運営・支援、空き家・空き店舗の活用支援及びお土産品等の商品開発支援を予定している。

教育費

質疑

答弁

学力向上検定料助成金の対象検定を増やす考えはないか。

従来の英語検定と漢字検定に令和3年度から数学検定を加えることにしている。

質疑

答弁

学校給食共同調理場調理等委託料に関し、令和2年度からの民間委託の成果等は。

調理員の募集等に関し、担当課での心配が不要になったことが一番のメリットです。また、民間の専門業者ということから調理員に対する教育が徹底されており、調理現場の雰囲気も良く、円滑で安全な給食が提供できている。



質疑

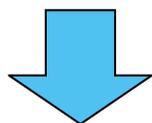
答弁

指定文化財維持補修補助金はどの程度の金額を予想しているのか。

勝栗神社本殿修復工事費約1,600万円に対し、寄付金が約600万円であり、おおよそ1,000万円程度になるものと予想している。



令和2年度一般会計補正予算 5億6354万9千円を追加



総額100億9536万5千円に

今回の補正予算は、栗野工業高校跡地へ進出する企業が、県の補助を受けて実施する「力強い木材産業生産性強化対策事業補助金」の増額等を含む、令和2年度の各事務事業の執行に伴う減額及び各事業費の調整等であります。

新型コロナウイルス ワクチン接種委託料等

160万円

医療従事者への新型コロナウイルスワクチンの接種体制を確保するため、ワクチン接種委託料など必要な経費



公有財産購入費

1億231万円

公共施設等整備基金の設置及び管理に関する条例の制定により、併せて廃止する土地開発基金の取得用地分を一般会計により購入するもの



水閘門等操作管理 委託料

308万円

水閘門等操作管理委託料の見込みによる増額



こんなことが決まりました

議 案		提案理由等	議決結果	
議案 第2号	伊佐北始良環境管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更並びに財産処分について	霧島市が令和5年3月31日をもって、伊佐北始良環境管理組合を脱退することに伴い、組合規約を変更すること並びにその財産処分について協議したいので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
議案 第3号	財産の無償譲渡について	西永山地区共同利用作業所の土地及び建物を施設の老朽化と耐用年数も経過したことから、当該施設等を関係者で組織する西永山地区共同利用組合代表橋元市郎氏に無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会に議決を求めるもの	可決	全会一致
議案 第4号	財産の無償譲渡について	湧水町ふれあい牧場の建物等を、施設も老朽化し、又、平成30年3月に処分制限期限も経過したことから、当該施設等を関係者で組織する農事組合法人木原牧場理事橋口慎也氏に無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
議案 第5号	財産の無償貸付について	農林業地域改善対策事業により設置した施設及び土地について、農事組合法人加治屋地区施設園芸共同利用組合代表時吉重光氏に無償貸付の更新を行うことにより、農業の振興と経営の安定を図ろうとするもの	可決	全会一致
議案 第6号	財産の無償貸付について	林業構造改善事業により設置した給水施設の土地及び建物等について、魚野地区給水施設管理組合代表者阿比留貞光氏に無償貸付の更新を行うことにより、地区住民の生活と農業経営の安定化を図ろうとするもの	可決	全会一致
議案 第7号	工事請負変更契約の締結について	デジタル同報無線システム整備工事の設計変更に伴い、工事請負契約の変更をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及び湧水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの	可決	全会一致
議案 第8号	湧水町コミュニティ防災センターの管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町コミュニティ防災センターの指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの ※指定管理者の団体の名称：停車場地区公民館	可決	全会一致
議案 第9号	湧水町農産物共同利用乾燥施設の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町農産物共同利用乾燥施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの ※指定管理者の団体の名称：湧水町たばこ振興会	可決	全会一致
議案 第10号	湧水町堆肥センターの管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町堆肥センターの指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの ※指定管理者の団体の名称：湧水町堆肥センター利用者組合	可決	全会一致
議案 第11号	湧水町吉松物産館の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町吉松物産館の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの ※指定管理者の団体の名称：吉松物産振興会	可決	全会一致
議案 第12号	湧水町栗野集会所の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町栗野集会所の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの ※指定管理者の団体の名称：湧水町商工会	可決	全会一致
議案 第13号	湧水町社会教育・社会体育施設に係る公の施設の管理運営に関する指定管理者の指定について	湧水町社会教育・社会体育施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの ※鶴丸地区生活改善センター他24施設	可決	全会一致
議案 第14号	湧水町公共施設等整備基金の設置及び管理に関する条例の制定について	町が行う公共施設等の整備やその用地の取得に要する経費の財源を確保するため、既存の土地開発基金を廃止し、新たに当該基金を設置しようとするもの	原案可決	全会一致

議案		提案理由等	議決結果	
議案 第15号	湧水町情報公開条例及び湧水町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	湧水町土地開発公社の解散に伴い、湧水町情報公開条例及び湧水町個人情報保護条例に規定する同公社に関する文言を削除する必要が生じたため、所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第16号	湧水町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	令和3年2月3日に新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第17号	湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	国民健康保険の都道府県単位化に伴い、湧水町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、所要の改正をしようとするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第18号	湧水町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	第8期介護保険計画の実施に伴い、令和3年度から令和5年度までの保険料率について、所要の改正をするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第19号	湧水町ふれあい牧場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	湧水町ふれあい牧場を廃止し、当該施設の土地及び建物等を関係者で組織する農事組合法人木原牧場に譲渡することに伴い、本条例を廃止しようとするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第20号	令和2年度湧水町一般会計補正予算(第12号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1百60万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3千3百41万9千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第21号	令和2年度湧水町一般会計補正予算(第13号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6千1百66万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億9千5百8万5千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第22号	令和2年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億2千8百48万円とするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第23号	令和2年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6千4百59万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億3千6百68万8千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第24号	令和2年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6千3百64万1千円とするもの	原案 可決	全会 一致
議案 第25号	令和3年度湧水町一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億6千9百57万8千円とするもの(P2～P5参照)	原案 可決	全会 一致
議案 第26号	令和3年度湧水町国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5千4百22万8千円とするもの(P3参照)	原案 可決	全会 一致
議案 第27号	令和3年度湧水町介護保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9千2百8万5千円とするもの(P3参照)	原案 可決	全会 一致
議案 第28号	令和3年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6千4百10万6千円とするもの(P3参照)	原案 可決	全会 一致
議案 第29号	令和3年度湧水町水道事業会計予算	P3参照	原案 可決	全会 一致
議案 第30号	令和2年度湧水町一般会計補正予算(第14号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ100億9千5百36万5千円とするもの	原案 可決	全会 一致
発議 第1号	中村和博議員の辞職勧告決議案について	亀沢中議員ほか9名の議員から提出された中村和博議員に対する辞職勧告決議の動議	原案 可決	全会 一致

町政を問う 8人が質問

◆一般質問目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



亀沢 中議員

P14

1. 町の予算規模と財源について
2. 栗野岳周辺の地熱発電と地域活性化事業について



小川 忍議員

P10

1. 4年間の町政の総括について



仮屋 良二議員

P15

1. エネルギーの町の発信について
2. 地域経済対策について
3. 避難道等の整備について



中村 和博議員

P11

1. 一層の高齢化社会における福祉サービスの提供体制について
2. 4年間の町政の総括と今後への抱負について



植林 伸洋議員

P16

1. 新型コロナウイルス感染予防対策について
2. 福祉・教育施策について



吉永 義和議員

P12

1. 県立特別支援学校の新設についてその後どうなったか



山元 明議員

P17

1. 新たな誘致企業について
2. 観光事業の今後について
3. 職員体制について



成政 晃議員

P13

1. 湧水町郷土誌及び湧水町あゆみの発刊について
2. 防犯カメラ、動物愛護及び通信事情について

小川 忍 議員

任期中の効果的事業は

町長 真に誇れる内容もない

問 この4年間で効果的であった事業を3つ以上伺う。

町長 就任後、所信表明を基本理念に、あらゆる分野の発展と振興に繋がるよう行政運営に努めて参りました。今任期中で効果的な事業として、特出する案件を抽出する事には、成果の程も明確で件数も少なく真に誇れる内容もないことから控えさせていただきます。

問 我が町の将来を担う乳幼児から、学童、学生への福祉関連支援事業や、近年の異常気象による自然災害に伴う避難所への対応、また幼稚園や小中学校へのエアコンの設置等、効果的な事業をされたと思われるが。

町長 それらについては、確かに効果的であったと思われるが、誘致企業について、永年の悲願でもあった旧栗野工

問 誘致企業について、永年の悲願でもあった旧栗野工

業高校跡地に三菱地所関連の企業が誘致されたが、これについては、地元雇用を優先して定住促進に繋げれば、人口も増えて本町の活性化の期待も膨らむが。

町長 本町の大きな課題が人口減少であります。今回の企業誘致については、通勤では効果がない事から移住、定住に繋げるよう住宅環境を十分に考えたいと思います。

問 達成出来なかつたとと思われる事業を3つ以上伺う。

町長 前問でも申し述べましたが、効果等が表面化するにはしばらくの時間も必要であり、効果的に達成出来なかつた事業等を複数お示しすることに苦慮致しますが、議会一般質問における提案や、住民の皆様からいただいた要望などを考慮しますと、達成出来なかつた案件は数多くあるように感じております。その中で、私なりに特に感じていることとして、具体的には人口

減少への対応策、霧島くりの工業団地の整備促進や企業誘致、吉松駅周辺まちづくり推進計画の進捗、特別支援学校の誘致、ふるさとバス代替事業計画、県道103号線(栗野停車場えびの高原線)の課題解決などがあげられます。

問 次世代へ継紹すべき事項等について伺う。

町長 次期町政を司るのが誰であるうとも、本町の喫緊の課題は、人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況を優先課題として行政運営を図る必要があると考えています。また、近年の自然災害は全国で多くの犠牲者を出しており、住民の皆さんが安全で安心して暮らせる環境整備も重要案件であり、多様化する行政ニーズに的確・柔軟に対応できる職員の能力向上対策も不可欠で継承すべきものと思っております。

町長 状況は十分理解されることから、推進強化を感じておりますので、中山間事業を活用して手厚く実施していくことが望まれます。

問 本町唯一の一

次産業の取り組みが未だに足りないと思う。それは中山間地域の小規模農地保全対策であり、今で対策を実施しなければ数年後には取り返しのない現状が予想されることから、決して目を背けてはならないと思つが。

町長 状況は十分理解されることから、推進強化を感じておりますので、中山間事業を活用して手厚く実施していくことが望まれます。

中村 和博 議員

福祉サービス提供態勢は

町長 団塊の世代にも対応可能

問 湧水町の人口は近年毎年200人程度の減少が続き、3月1日現在で9016人となっている。間もなく団塊の世代が後期高齢者になる2025年を迎えようとしている。本町における今後10年間の後期高齢人口の推移予測を伺う。

町長 2月1日現在で75歳以上の後期高齢者は2164人で、5年前から140人減少している。今後、10年間は団塊の世代が後期高齢者へ移行することから若干増加し、2,200人から2300人程度で推移するものと見込んでいます。

問 後期高齢人口の増加に伴う福祉サービスの需要予測とこれに対する福祉サービス提供態勢の現状は。

町長 高齢者福祉全体のサービス量は若干減少すると考えるが、後期高齢者に対するサービス量は若干増加するのではないかと予測されます。

問 現在の福祉サービス提供態勢で団塊の世代の福祉サービス需要への対応は可能か。

町長 現在の福祉サービス提供態勢で団塊の世代の福祉サービス需要への対応は可能か。

町長 十分対応可能と考えています。

問 自宅で親を介護する高齢の子供や夫婦間での老々介護における介護者の負担軽減に大変有用な施設での短期宿泊、いわゆるショートステイサービスがある。このサービスがなければ在宅での介護は継続が困難と考えている介護者が少なくないと思われるが、この各種施設におけるショートステイサービス提供能力にはまだ余力があるのか。

町長 十分対応可能と考えています。



4年間の町政総括と今後の抱負は

ります。

問 4年間の町政をどのように総括しているのか伺う。

町長 4年前の町長選挙に立候補した際の公約達成に向けた行政運営に努めながら、町長としての職責を感じながら、住民福祉の向上及び町政発展を求めてまいりました。しかしながら人口減少対策や工業団地の活用対策、若者の定住促進事業など任期中に達成できなかったことについては申し訳なく感じてもおります。

問 今後の町政に関する抱負は。

町長 残された期間を現況の課題解決や住民福祉の向上に向け、真摯な事務事業の執行に努めてまい



吉永 義和 議員

特別支援学校新設のその後は

教育長 早期実現に向けて取り組む

町長

令和元年第4回定例会で答弁して以降、同年12月に県町村会が取りまとめ、県の関係部署等へ要望を行う「町村振興の諸施策に関する要望」として「県北部への特別支援学校新設について」を県教育委員会へ提出しました。また、令和2年10月には本町で開催された始良・伊佐地域振興局との地域行政懇話会においても、同様の内容で県へ要望を行っています。さらに令和3年2月には、伊佐市と合同で県知事に直接要望を行ったところです。

問

霧島市、伊佐市と湧水町2市1町で検討会を重ねるとあったがどうなったか。

町長

要望する中で、県としては、鹿児島県全体で設置状況を考えて検討していること、現在鹿児島市南部地区特別支援学校の整備を進めている状況及び特別支援学校の整備は県の財源で行うことを

問

説明されています。これらのことから新規設置については、厳しい状況でありますが、町としては、要望活動を行っています。霧島市、伊佐市との検討会については、なかなか見通しが立ちにくい状況のため行っていませんが、情報の把握と特に伊佐市とは要望活動等で連携を図っています。

問

これまで、「知事と町民との車座対話」「県議会と県民との意見交換会」「地元選出国会議員との意見交換会」が開催された。意見、要望が出されたことに、知事は、地元の意向はどのようなのか、町や教育委員会の考えが大事であるといったがどうなのか。

町長

現在、伊佐市への特別支援学校設置についての要望書が県知事にて伊佐市の団体から提出されているところであり、本町からも関係者の方々が署名されている状況です。町としても、児童、

保護者の置かれている状況を踏まえ、新規設置の必要性を重要な課題と認識し、町長部局、教育委員会が連携して同じ考えで要望を行っております。また、特に伊佐市とは、湧水町の県北部地域に設置することを共有し合同での要望を行っています。

教育長

平成29年7月に出水養護学校湧水町保護者会の皆様から「より良い教育環境を求める要望書」が町長及び教育長へ提出されました。

このことを受けて本町では、平成29年10月19日「県北部への特別支援学校新設についての要望書」を町長、教育長の連名で直接、県教育委員会教育長へ提出しております。町教育委員会としても、児童生徒、保護者の心身の負担軽減と通学の安全性を確保するため、自宅からの短時間で安心して通学できる県北部への特別支援学校の設置は重要であると強く感じており、町長部局とも連携を図りながら早期実現に向けて取り組んで参りたいと考えております。

—特別支援学校の設置—

湧水町内から出水養護学校までの
通学バス乗車時間は1時間30分が現状



※保護者は長時間通学による負担軽減、
安全な通学路を望み、より近隣への
養護学校の設置を切に希望

議員 晃 政成

郷土誌、町のあゆみの発刊は

町長 郷土誌は準備委員会等で検討

問 合併前まで定期的な発刊されていた町郷土誌や町のあゆみも文化協会関係者により調査研究が進み、そろそろ発刊の手配が必要と考えるが伺う。

町長 郷土誌は、旧町時代の「栗野町郷土誌」「吉松郷土誌」は平成7年3月に改訂版が

発刊されており、26年が経過し、郷土史家による国見金山跡調査等の研究成果等を加えた「湧水町郷土誌」の編さん作業を進め、発刊に向けて取組む必要があると考えます。湧水町のあゆみは、町制施行10周年記念事業の一環として製本し、6年が経過。製本する経費等を考慮し、あと数年後に発行するのが望ましいと考えます。

問 調査研究の成果を後世に残す活動は、デジタル文書が考えられるが、誰でも閲覧出来るのは製本方式と考える。発刊に際してはどのように取り扱うか。

町長 郷土誌は、準備委員会等を設置し、編集方針や編集委員の選任、構成内容、製本方法、デジタル文書等について検討する必要があると考えます。湧水町のあゆみは、広報ゆづいしの縮小版として印刷製本しており、広報

ゆづいしはデジタル文書として町ホームページに掲載しています。



防犯カメラ、動物愛護及び通信事情は

問 防犯カメラは、学校への登下校を確認する考えと学校周辺の不審者について記録する目的と考えている。全ての学校に於いて適正に設置運用されているか伺う。

教育長 設置は、全小学校在設置が終わり、それぞれの学校では、保護者や地域の代表者も参加する学校運営協議会等に

においても、設置目的・場所等について、保護者や地域の方々から特別な意見等もないことから、適正に設置運用されていると考えます。

問 動物愛護に関する町・市民の責任の明確化の為に「動物の愛護及び管理に関する条例」の制定についての考えを伺ったが、その後の取り組みは。

町長 国、県及び近隣市町の動向など注視しながら動物の愛護及び管理に関する法律が目的とする「人と動物の共生する社会の実現」のため制定の必要性も含め、本町に即した施策を引き続き、調査研究を行って参りたいと考えます。

問 通信事情は光回線から「5G通信」へとシフトしてきて、郊外はコスト面から開通は見込めない状況にある。定

住促進を促すためにも「5G通信」を他市町村より先駆けて導入する考えはないか。

町長 「5G」は、高速で大容量のデータ通信を可能にすることから、モバイルICTの活用による医療・介護、農業、観光などあらゆる分野での活用に期待されます。通信環境の整備は、定住促進を進める中でも必要であると考えますので、引き続き通信事業者へ要望してまいります。

亀沢 中 議員

町の予算規模と財源について

町長 令和10年度には60億円以下に

問 新型コロナウイルス感染症対策など様々な要因があったとしても、今年度の予算は既に90億円を超えている。町の予算規模についてどのような感じにおられるのか伺う。

町長 予算編成におきましては、基本的に歳出抑制と財源確保

に努め、起債の借入れや財政調整基金等の基金の繰入を行わずに編成することが望ましいと考えます。しかし、自主財源率が低く依存財源の割合が高い本町の財政状況では、厳しい状況にあり、今後も更に人口減少等により地方交付税が毎年減少することが予想されます。しかし、住民福祉の向上と行政サービスの低下にならないよう道路等のインフラ整備や経済の活性化、教育振興をはじめ公共施設の維持管理、福祉関係の諸費用、ふるさと応援寄付金など増大していく傾向にあります。このような中で、財政健全化実施計画を平成30年10月に策定し、令和10年度には60億円以下の予算規模を目標にしているところであります。

問 予算規模に対して、基金積立の総額の割合等基準を持っておられるのか。また、今後の基金積み立てに対する考え方は。

町長 基金積立の総額の割合等基準は、財政健全化実施計画において、財政調整基金の年度末現在高を10億円以上確保することとしております。財政調整基金は、鹿児島湧水ソーラーパーク合同会社への土地貸付分や公用車や立木売却などの財産売却分を積立しています。また、基金の有効活用することから、土地開発基金を廃止し、新たに「湧水町公共施設等整備基金の設置及び管理に関する条例の制定について」の議案を本定例会において上程させていただき可決していただいたところであります。

栗野岳周辺の地熱発電と地域活性化事業は

問 株式会社町おこしエネルギーが地熱発電事業で本町に進出してくると聞いているが、立地協定や公害防止協定の締結等進捗状況はどうか。また、5MWの発電事業と聞くと総事業費はどれくらいなのか伺う。

町長 株式会社町おこしエネルギーの地熱発電事業におきましては、地熱発電が実施できるか、事前の調査をこれから行うこととなっていることから、立地協定や公害防止協定の締結まで至っていないところですが、また、総事業費につきましては、伺っております。

設がある。町長自ら赴く予定はないか。

町長 視察に行つてまいりました。

問 仮に経営が悪化した場合の対策等はどう考えているのか。

町長 仮に経営が悪化した場合、事業撤退した場合は、立地協定書で事業撤退前に町と協議することなどを明記し締結したと考へます。また、実際には、事業撤退に至らないように事業者と協議してまいります。

問 熊本県小国町に進出企業の施

議員 良二 仮屋

エネルギーの町の発信について

町長

可能ならば情報発信を行う

の今後の取り組みを伺う。

町長

湧水町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、これまで、エネルギー関係情報を町で実施するには、財政的なことや場所の選定など長期を要することなどから、計画書に記載しておりません。しかし、企業進出によるバイオマスや地熱発電が可能になれば太陽光発電を含み自然エネルギーの町として情報発信を行うとともに、さらなる企業誘致や定住促進など繋げていきたいと考えます。また、持続可能な開発目標（SDGs）の「7エネルギーをみんなにそしてクリーンに」の達成に貢献できればと思います。

問

前町長にクリーンエネルギーの発信と小水力発電の設置について教育・観光・定住を目的とした取り組みを行うことはできないかという一般質問したが、町長の考えは。

町長

再生エネルギーを使った環境教育は重要なポイントかと思えます。災害等が起きても電力は賄える町とするなら、教育・定住・交流人口に結び付き、青少年の育成にも繋がると思えます。

地域経済対策について

問

国は3次補正で新型コロナウイルス感染対策として臨時交付金を県内43市町村に振り分けられ、感染症対応・地域経済対応を行うことになっていくがどのような経済対策を行うのか伺う。また、医療従事者や母子・父子世帯、失業された方に対する対策は考えていないか伺う。

町長

地域創生臨時交付金は、1億3千128万3千円が令和3年度に交付される予定で

す。現段階では、地域経済や住民生活に繋がる施策として、全住民にいきわたる商品券事業や商工業者の支援等を検討しています。また、本町独自の支援策も同時に検討しています。医療・介護従事者に対しては、ワークチン接種の中心的立場として協力いただく事等を踏まえた対応、母子・父子世帯に対しては、国の補正による状況を踏まえて対応をしたいと思います。なお、子育て世帯への支援も併せて検討しています。

避難道等の整備について

問

川内川堤防から桶寄川右岸を舗装工事して避難道等の確保を行うため、県に要望できないか伺う。

町長

桶寄川右岸の堤防整備は、その必要性が湧水町総合的

な冠水被害軽減対策計画に掲載されています。県も堤防強化対策として要望を行っています。舗装整備まで至っていない、今後においても、引き続き要望を行っていきます。現在、自転車ネットワーク路線としての基幹ルートとしても整備が図られる計画であり、舗装整備についても視野に入れ、関係機関と協議検討を行いたいと考えております。

植林 伸洋 議員

新型コロナウイルスワクチン接種実施体制は

町長 医療機関の協力不可欠 協議を推進

行っています。国の方針などが確実でない部分や変更部分があり、対応が難しい面があります。

問

本町へのワクチンは、医療従事者や高齢者向けは、いつから配布されるのか。高齢者向けは人口比で配布されるようであるが、何人分が配布されるのか。

健康増進課長

医療従事者向けは3月中旬以降、高齢者向けは4月中旬以降、全市町村に対しては4月後半と示されているところですが、高齢者向けは何人分配布されるかは、まだ示されていない状況です。

問

庁舎内に、専門チームを作るのか、専門チームを作らず、通常業務を行いながらの対応なのか。

町長

複雑な仕事が入ってきます。健康増進課・長寿福祉課を中心に準備を整えているところです。先がなかなか

が見えないものですから、専門チームを構築しないといけない時は、その時点で考えていきたいと思っています。

問

複雑な業務の増大で、ミスが発生しないためにも専門チームが必要と思う。ワクチン接種に、副反応など心配されている方々に対する相談窓口が必要と思うが。

健康増進課長

不安を解消するため、相談窓口は非常に大事なことだと思います。相談窓口があること、副反応などがあつた時の対応を、周知することが大事だと思っております。

問

高齢者で、医療機関や特設会場に行けない人に対して、送迎などは考えられないか。

町長

検討に値する部分とさせていただきます。今後、協議していきたいと思えます。



ヤングケアラー

支援体制を早急に 気付けてからでは遅い マニュアル等を検討

問

病気や障害のある親や祖父母を介護する、18歳未満の子どもはヤングケアラーと呼ばれている。孤独に悩んだり学業に支障が出るケースもある。本町のヤングケアラーの実態はどうか、支援体制は出来ているのかどうか。

町長

ヤングケアラーの対応は、要保護児童対策ケース検討会において関係機関と情報共有を図っています。現時点で問題となるケースは確認されていません。児童相談所への対応協議や介護保

険・障害者福祉サービスなどの、支援へつなげていけるように協議してまいります。

教育長

本町の小中学校において、家族の介護などの世話を担っている児童・生徒はおりません。学校に行けない等のサインにより、ヤングケアラーの把握に努めてまいりたいと考えております。

問

ヤングケアラーは、早期発見・早期支援・継続支援が大事だと思つが。

町長

早期発見・早期支援を考えた時に、そのような考え方はあつてもしかるべきと思つたところであります。



問 新型コロナウイルスワクチン接種の準備が進められているが、国・県から確実な情報は得られているのか。行政としては、組織づくりなど人材体制が重要と考える実施体制など進捗状況を伺う。

町長

国・県から随時、情報が提供され、それに基づき医療機関等と情報共有・協議を

山元 明 議員

更なる進出希望の企業とは

町長 地熱発電・地域活性化事業等である

問 新たな進出希望の企業の状況を伺う。

町長 新たな進出企業につきましては、栗野岳周辺において地熱発電事業と地域活性化事業を行いたいとのこと、地熱発電や観光開発が実施できるか、事前の調査をこれから行うこととなっております。

ます。また、栗野工業高校跡地に進出する企業に関連する企業の進出にも期待しています。

今後の観光事業は

問 栗野岳大地獄を活用した魅力を

ある観光地づくり事業の進捗状況と、阿波深谷を活用した川内川水系がわまちづくり事業への採択は順調にあるのか伺う。

町長 魅力ある観光地づくり事業「栗野岳温泉八幡大地獄の整備」については、事業費が約3億円の6カ年で計画をされており、現在、大地獄周辺の発注がなされ、約20パーセントの進捗状況であります。川内川水系がわまちづくり事業については、川内川沿川3市2町の10箇所について平成29年3月に登録され、令和3年度で一連の整備が概ね完了する見込みであります。それ

れに伴い、令和元年度から、次期かわまちづくり事業（令和4年度からの計画）に向けて、現在、川内川河川事務所と協議検討を行っています。本町においては、阿波深谷についての整備が行えるよう庁舎内検討委員会も発足し、登録に向けて協議を重ねています。現在、阿波深谷を含む川内川水系（3市2町）5箇所について新たに追加登録し、令和8年までに整備期間を延伸する計画を国に申請しております。



職員の体制について

問 参事職はこの状態で続けていくのか。また、この参事の立ち位置を伺う。

町長 参事職は、湧水町行政組織規則に規定されている「重要事項についての企画及び立案に参画し、並びに特定事項を総括整理する」職であり、私の任期中は管理職と同等の立場の者を配置しております。

ます。女性の職業生活を推進する「女性活躍推進法」及び次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ育成されていく環境の整備を図る目的として制定された「次世代育成支援対策推進法」の2つの法律の趣旨に、職員を雇用する事業主の立場として取り組むため、副町長及び各部署の管理職で組織する湧水町特定事業主行動計画策定委員会を設置し、法の趣旨が達成できるよう取り組みについて協議させ、令和3年4月1日から令和7年度までを計画期間とした「湧水町特定事業主行動計画」を既に策定しております。職員個々の能力を活用し、組織を活性化するためにも、男女問わず、今後も研修等を通じて、職員の人材育成に努める必要があると考えます。

問 女性活躍推進法での女性管理職は鹿児島県が9%であるが本町ではどのような状況か。

町長 現在、本町に職は不在ですが、男女共同参画社会基本法の理念から、管理職という責任ある立場として活躍できる女性職員が育つことが期待され

新しい議会構成決まる

令和3年4月30日に開催された第2回湧水町議会臨時会において、議会議長に仮屋良二議員が、副議長に境田公明議員がそれぞれ選任されました。また、委員会構成や一部事務組合議員の選出が行われました。



議会議長
仮屋 良二

この度、議会議員改選に伴い、新たな議会としてスタート致しました。その中で、議員の皆様方の御推挙をいただき、議会議長の要職に就任させていただきましたことには、身に余る光栄に存じますと共に、その責任の重さをひしひしと感じている次第であります。さて、議会が本来果たすべき役割を発揮するためには、平成27年4月に制定した湧水町議会基本条例の内容を十分精査し、町民に開かれた議会の実現を図り、住民への説明責任を果たすことにより、常に住民と歩む議会として参りたいと考えています。執行機関と議会は常に緊張感をもちつつも一体となつて本町発展と住民福祉の向上をめざし、職責を全うする覚悟でありますので、町民の皆様方のご理解とご協力を心から申し上げ就任の挨拶いたします。



議会副議長
境田 公明

この度は副議長という大役を受け、身の引き締まる思いです。昨今コロナ禍の中、イベント等の集まりも難しい状況であります。感染症対策・経済対策などあらゆる状況に、行政と共に適切な対応がとれるようにしていきたいと思っております。

また、これまで4期16年の経験を活かして、議員倫理規程等の様々な課題について、議員同士の活発な議論ができる議会運営を目指していきたいと思っております。



田原 寛文

地方は少子高齢化、財政難など様々な課題を抱えてきておりますが、このような中でも「小さくとも輝く地域」を目指して住民が生活しやすく充実感を覚えるような取り組み、併せて人口増加や財源確保などを図りながら湧水町の末永い繁栄を目指して頑張らせて頂きたいと思っております。



成相 大

湧水町の議員となり、身の引き締まる思いと共に責任の重さも感じております。私は議会に白紙でのぞみます。そして町民の立場から個々の意見を提唱して最善をつくしていきたいと考えております。公約を守り皆さまの信頼に答えるべくただ実践あるのみと決意を新たにしていきたいと思います。

湧水町議会議員就任あいさつ

中原 和見



私は、合併後の地方創生「まち・ひと・しごと総合戦

略」人口ビジョン等の取組を生かし、このまま「湧水町」を維持していききたいと切に願っています。湧水町の合併の理念を今後も大事にし、何よりも「住みよい湧水町」であるために今後四年間一生懸命取り組んで参ります。

宗 照夫



1期目は、議員活動をしながら一般質問7回、町監査委員

として4年間努め途中で病に倒れましたが奇跡的に助かり、皆さんに恩返しをしたいという思いで立候補しました。2期目は、町民の一人、ひとりの声を議会に届け、皆さんが、幸せな生活が送れるように、全身全霊で精進いたします。

小川 忍



先ず、貴重な一票を投じてくださった有権者の方々に

厚くお礼申し上げます。この上は、皆様方の代弁者として、無駄の無い公務・公費のあり方について、真に町民が必要とするものを提言し、是非々々のなかで行政の監視に努め、明るく住みよい湧水町を構築してまいります。

久留須 修



議会、議員への厳しい声がある中での新たなスタート

になり、日が増す度に責任の重さを痛感しています。議会の役割(意思決定機関)、議会の使命(批判監視)、議員の職責(全体の奉仕者)を念頭に、代弁者として精力的に動き、積極的に発言して、議会の活性化、更には町政発展に取り組めます。

中村 和博



この度の選挙により引き続き二期目の議席を湧水町

議会に与えられ改めて身の引き締まる思いです。これからは、一期四年間の議員生活で得た多くの教訓を糧に湧水町が抱える人口減少問題をはじめ多くの課題について町民の皆さんと共に考え発信し実践に努める覚悟です。

橋元 義嗣



この度の湧水町議会議員選挙におきまして町民の皆様

から貴重な一票を投じて頂き3回目の当選をする事が出来ました。今後は、一町民の立場から町民生活の改善と向上をはかるべく個々の意見に耳をかたむけ提唱し本町発展の為また福祉向上に最善をつくしてまいります。

吉永 義和



少子高齢化が進み、コロナ禍で暮らしが変わる中、町民皆

様の多様な意見要望を踏まえ、町の課題を把握し町政に反映していく役割を担っております。基幹産業である農林商工業更には教育福祉の充実を図り、住み良い町づくりに町民皆様との対話を重視し、湧水町発展のために誠心、誠意全力で取り組んでまいります。

森山 マスミ



少子高齢化は急速に進行し、住民福祉の向上は大事な

政策課題となり地域福祉の早急な取り組みが必要であります。高齢者の尊厳と自立を支える介護、子どもたちへの教育環境の整備など町民の心を捉え、町民目線での政策を練り上げ、女性の視点での重要な政治課題に真剣に向き合い全力で取り組んで参ります。

常任委員会

常任委員会	委員長	副委員長	委員			
総務民生	中原 和見	森山 マスミ	成相 大	宗 照夫	橋元 義嗣	仮屋 良二
経済文教	吉永 義和	久留須 修	田原 寛文	小川 忍	中村 和博	境田 公明

議会運営委員会

委員長	副委員長	委員		
境田 公明	中原 和見	久留須 修	吉永 義和	森山 マスミ

一部事務組合選出議員

一部事務組合名	選出議員
伊佐北始良火葬場管理組合	中原 和見, 橋元 義嗣, 吉永 義和
大口地方卸売市場管理組合	田原 寛文
伊佐湧水消防組合	成相 大, 久留須 修, 中村 和博
伊佐北始良環境管理組合	小川 忍, 森山 マスミ, 境田 公明, 仮屋 良二
始良・伊佐地区介護保険組合	仮屋 良二



傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は6月上旬です。